



地方税法などの一部改正に伴い、世帯に出産被保険者がいる場合、その世帯の納税義務者に課する国民健康保険税について、産前産後期間の出

市国民健康保険税条例の一部改正



産被保険者の所得割および均等割の全部を減額する改正を行いました。

市手数料条例の一部改正

戸籍法の一部改正に伴い、本籍地以外での戸籍謄抄本の交付事務を追加すること、戸籍または除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を新設することなどの改正を行いました。

また、本会議の様子は、市議会ホームページで配信いたします。ライブ中継だけでなく、録画配信も行っていますので、ぜひご覧ください。



議会事務局 ☎(88)9162

12月市議会定例会

議案14件・報告1件を可決

12月市議会定例会は、11月30日から12月21日までの22日間の会期で開かれました。この議会では、令和5年度一般会計補正予算をはじめ、議案14件・報告1件が、いずれも原案どおり可決されました。その主なものを紹介します。

行政管理課 ☎(88)9120

市議会を傍聴しませんか？

本会議や委員会は、住所・氏名を記入するだけで、誰でも傍聴することができます。市議会の活動を知ることができ、緊張感を感じられる身近な方法ですので、ぜひお越しください。

春の引っ越しシーズンに向けて異動の届け出

手続きはお早めに

進学や就職、転勤などで引っ越しをしたときは届け出や手続きが必要です。引っ越しに伴う住民異動手続きなどについてお知らせします。

市民課 ☎(88)9134

住民異動などの届け出一覧

市役所1階の総合案内で手続きについて案内しますので、お気軽にお声掛けください。この時期は窓口が大変混雑しますので、時間に余裕を持ってお越しください。

届け出内容	届け出に共通して必要な物	左の物に追加に必要な物(お持ちの場合)	届け出時期
①転入届 ほかの市区町村から転入したとき	届出人の本人確認書類 1点で確認できるもの(顔写真付きの公的機関発行の証明書) ●マイナンバーカード ●運転免許証 ●パスポート ●在留カード など	●転出証明書(前に住んでいた市区町村で発行したもの) ●国民健康保険証 ●マイナンバーカード ●住民基本台帳カード	引っ越してきた日から14日以内
②転出届 ほかの市区町村に転出するとき	2点で確認できるもの ●健康保険証 ●年金手帳 ●学生証 ●預金通帳 ●診察券 など	●国民健康保険証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●介護保険証 ●子ども医療費受給者証 ●印鑑登録証 ※あらかじめ転出先の住所、世帯主、転出年月日を確認してからお越しください。	引っ越す予定日のおよそ14日前から
③転居届 市内で住所が変わったとき		●国民健康保険証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●介護保険証 ●子ども医療費受給者証 ●マイナンバーカード ●住民基本台帳カード	引っ越した日から14日以内
④各種変更届 世帯主や構成が変わったとき		●国民健康保険証 ●後期高齢者医療被保険者証	変更があった日から14日以内

※届け出は、必ず本人または同一世帯の人が行ってください(代理人のときは委任状が必要)。

住民異動に伴うその他の主な手続き

住所が変わると次の手続きも必要になる場合があります。詳しくは、担当課にお問い合わせください。

- 児童手当
子ども課 ☎(88)8114
- 小・中・義務教育学校
学校教育課 ☎(88)9168
- 介護保険
長寿福祉課 ☎(88)8117
- 障害者手帳、重度心身障がい者医療
社会福祉課 ☎(88)8112
- 健康診査、予防接種、妊婦健診
健康づくり課 ☎(88)8123
- 上下水道
水道お客様センター ☎(63)7111
- 農業集落排水
経営課 ☎(88)9158
- 市営住宅
建築住宅課 ☎(88)9152

引越しワンストップサービスをご利用ください

マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルを通じてオンラインで転出届の提出と転入(転居)予約ができます。また、転入先での手続きや必要な物も確認できます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市民課 ☎(88)9134



12月補正予算・12月追加補正予算

一般会計に5億5,540万7千円を追加

今回の補正により、一般会計の予算総額は、363億6,142万6千円となりました。主な内容は、次のとおりです。

- ▶子ども医療費助成事業 5,694万6千円
- ▶企業誘致奨励金等補助事業 5,120万4千円
- ▶住民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯への物価高騰対応重点支援給付金 4億7,003万3千円
- ▶子育て世帯応援追加給付金 8,347万円
- ▶市内畜産農家等への飼料価格高騰対策事業費補助金 790万5千円
- ▶市内中小企業・小規模事業者への物価高騰対策重点支援金 9,551万円

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

財政課 ☎(88)9121



補正予算の概要

すかがわ 俳句 No.3 シリーズ
俳句に関する情報をシリーズでお知らせします。
文化振興課 ☎(88)9172

俳句ポスト

誰でも、いつでも、どこでも、俳句に親しんで気軽に投句できるよう、昭和60年から市内の景勝地や公共施設など21カ所に「俳句ポスト」を設置しています。



市役所に設置されている俳句ポスト

令和4年度は、年間で3,174人から9,947句の投句がありました。投句された俳句は、毎年8月と1月の選句会で半年ごとに入選作品を決定し、2月上旬に行われる年間選句会で年間の優秀作品を決定します。



すかがわ絵地図

街歩きをしながら、四季折々の須賀川の情景や想いなどを込めた「あなた的一句」を投句してみませんか。